

第2次新かすがいっ子未来プラン
関連事業実施状況

基本目標 1. 子育て支援が充実したまち かすがい

基本的視点1-1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援

① 妊娠・出産・子育ての不安の軽減

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 出産前後のこころと体の休息の確保 (P. 33)	○こころと体の負担感が高まる出産前後への支援として、デイサービスや産後ケア入院(ショートステイ)等の「妊産婦ケア」事業を推進します。	1	妊産婦ケア事業	→					利用組数 823組(-72組)
		2	産後ケア入院事業	→					利用者数 15組(-8組)
2 特定妊婦への支援 (P. 33)	○出産前から支援の必要性が高いと思われる場合に、子育てに関する相談や子育て支援の情報提供のため保健師が訪問するなどの支援を行います。	3	特定妊婦への支援	→					特定妊婦の数 271名(-7名)
3 妊娠・出産に係る経済的負担の軽減 (P. 33)	○不妊治療や出産にかかる費用を助成します。	4	不妊治療費等助成	→					利用組数 122組(-15組)
		5	出産育児一時金の支給	→					支給人数 215名(-19名)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
4 妊娠期から子育て期までの 包括的な支援 (P. 33)	○妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、健やかに安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援を行います。 ○訪問・相談体制の充実を図ります。	6	育児相談	→					相談件数 1,386件(+30件)
		7	家庭児童相談	→					相談件数 2,330件(+452件)
		8	利用者支援事業	→					母子保健型
		9	子育て家庭訪問支援事業「ノックノックホームサポート」	→					訪問件数 37件(0件)
5 乳幼児家庭への訪問 (P. 33)	○子育て経験者等が乳幼児家庭を訪問し、子育て支援の情報を提供します。また、希望する家庭へは助産師等が訪問し相談を受けます。	10	こんにちは赤ちゃん訪問	→					訪問人数 2,211名(-237名)
		11	新生児訪問	→					訪問人数 873名(-133名)
		12	乳幼児訪問	→					訪問人数 507名(+158名)
		13	未熟児訪問	→					訪問人数 209名(-6名)
6 親子が集うひろば等の提供 (P. 33)	○子育ての不安や孤立感が軽減するように、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供します。 ○幼稚園が実施する親子で集うひろば等の運営を支援します。	14	地域子育て支援拠点事業	→					8か所(0か所) 利用者数 247,718名(-26,701名)
		15	子育てサポートキャラバン隊	→					6か所(+2か所) 利用者数 3,059名(+484名)
		16	出張子育てサロン等	→					4か所(-2か所) 利用者数 549名(-77名)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
		参考	子育て支援サロン ※地区社会福祉協議会 実施事業	→					16 か所(-1 か所) 利用者数 6,083 名(-856 名)
		17	園庭開放	→					29 か所(0 か所) 利用者数 4,435 名(-498 名)
		18	子育て支援コミュニテ ィカフェ	→					6 園 (0 園) 参加者数 280 名 (-45 名)
7 子ども・子育て 情報の提供 (P. 33)	○子育てに配慮した設備がある店舗や 子育て支援施設等の情報を、広報春日 井のほか、子育て応援ガイドブック、 インターネット等で提供します。	19	赤ちゃんほっとスペー ス	→					登録箇所数 59 箇所(0 箇所)
		20	子育て応援ガイドブッ ク	→					発行部数 6,000 部(0 部) ※こんにちは赤ちゃん 訪問時にも配付
		21	子育て情報発信サイト 「春日井ハッピーマム ズ」	→					ページビュー数 325,749(+323)
		22	春日井っ子みらいネッ ト	→					アクセス件数 33,703 件(+1,617 件)
		23	市公式アプリ「春ポケ」	→					
		24	自動応答サービス「教え て!道風くん」	→					
		25	子育て支援情報誌の発 行	→					8 誌 計 583,844 部(-2,618 部)

② 母子の健康の確保

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 自己管理の推進 (P. 34)	○保健師による母子健康手帳の交付を行うとともに、妊娠期の健康管理や育児について情報を提供します。 ○助産師によるマッサージや、母乳育児の相談・授乳指導を行います。 ○妊婦の外出時に周りの人たちの気遣いを促すため、マタニティマークの普及、啓発に努めます。	26	母子健康手帳の交付	→					交付数 2,542 冊 (-131 冊)
		27	パパママ教室	→					受講者数 385 名 (-45 名)
		28	母乳育児の相談・授乳指導	→					
		29	助産師による「おっぱいのクラス」	→					受講組数 3 回 24 組 (0 回-6 組)
		30	桶谷式乳房外来	→					外来延人数 433 人 (+19 人)
		31	おっぱい外来	→					外来件数 60 件 (+14 件)
		32	マタニティマークの普及、啓発	→					春日井駅デジタルサイネージ、市民課大型ディスプレイへ啓発文を掲載(令和元年度)
2 妊産婦健診の実施 (P. 34)	○14 回の妊婦健康診査受診券と産婦健康診査受診券を交付し、妊娠中の健康管理や安全な出産のため、健康診査の受診を推奨します。	33	妊婦・産婦健康診査の受診票の交付	→				受診者数 延べ 32,931 名 (2,360 名) ※ 〈 〉 内は産婦健康診査 (延べ-1,723 名 (-166 名))	
3 子どもの健康の保持・増進 (P. 34)	○乳幼児健診を実施し、必要に応じて発育・発達の相談や家庭訪問を行うほか、事故防止や病気・ケガによる救急対応等について啓発します。	34	乳児健康診査の受診票の交付	→				受診者数 4,165 名 (-253 名)	
		35	乳幼児健康診査	→				4 か月児受診率 98.4% (-0.4%) 1 歳 6 か月児受診率 96.4% (-1.6%) 3 歳児受診率 96.5% (+1.1%)	

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
		36	新生児聴覚検査	→					1,868名 (令和元年度から実施)
		13	(再掲) 未熟児訪問	→					訪問人数 209名(-6名)
		37	乳幼児健康相談	→					面接相談 514名(-111名) 電話相談 316件(-41件)
		38	健診会場への保育士派遣	→					
		39	こどもの健康教室	→					受講者数 77名(+22名)
		40	かすがいっ子夏休みチャレンジ	→					まいか交付数 4,927枚(+3,817枚)
		41	子どもの救急ハンドブック	→					3,500部 (+500部)
4	予 防 接 種 の 実 施 (P. 34)	42	各種予防接種	拡				(*平成31年4月から抗体消失児予防接種費用の一部補助を開始。)	
5	歯の健康の保持・増進 (P. 34)	43	妊産婦歯科健康診査	→				受診者数 903名(-114名)	
		44	母親歯科健康診査	→				受診者数 355名(-22名)	
		45	乳幼児歯科相談	→				相談者数 70名(+7名)	

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)	
				R2	R3	R4	R5	R6		
		46	歯の健康教室	→					受講者数 933名(-125名)	
		47	歯科保健指導	→					受診者数 9,523名(-45名)	
		48	フッ化物応用	→					フッ化物塗布 6,400名(-401名) フッ化物洗口 1,083名(-84名)	
		49	歯の健康家族コンク ール	→					参加数 54組(-23組)	
6 食育の推進 (P. 34)	○食を通じて生涯にわたり健全な心身と 豊かな心を培うため、食の大切さや楽し さについて啓発します。	50	モグモグ健康教室・カ ミカミ健康教室(離乳 食教室)	→					受講者数 843名(-139名)	
		51	パクパク健康教室(幼 児食教室)	→					受講者数 136名(-79名)	
		52	地産地消給食	→					品目数 10品目(-3品目)	
		53	夏休み親子料理教室	→					参加者数 126名(-6名)	
		54	食育はじめての一步 (巡回型食育啓発事業)	→					参加者数 294名(-40名)	
7 アレルギーが ある子どもへ の支援 (P. 35)	○アレルギー疾患に対する正しい知識の 普及啓発を行うとともに、アレルギー児 への対応について学ぶ機会を提供しま す。 ○学校給食では卵アレルギーに対応した 鶏卵やうずら卵を使用しない給食を提 供します。	55	食物アレルギー除去 食	→					保育園 204名(-12名) 小中学 175名(+45名)	
		56	団体等との協力によ る啓発の実施	→						
		57	教育・保育関係者を対 象とした研修等の実 施	→						

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
8 性や健康に関する教育の推進 (P. 35)	○たばこやアルコール、薬物乱用、性に関する事等、思春期の様々な問題等に対応するため、子どもを取り巻く関係者の連携の下に、学校や家庭において、命の大切さを伝え、自他の命を共に尊重する態度を身につけるための教育を推進します。	58	性に関する教育	→					
		59	エイズや薬物乱用に関する教育	→					講演会開催校数 15校(+1校)
		60	たばこやアルコールの害などの健康教育	→					
		61	ニコニコ防煙教室	→					
9 医療費等の負担軽減 (P. 35)	○国の医療費助成制度に加え、中学3年生までの子どもの入院・通院費及び18歳までの入院費並びに24歳までの学生の入院費を無料にします。	62	子ども医療費助成	拡					平均受給者数 41,733名(-721名)
		63	学生医療費助成	始					
		64	未熟児養育医療給付	→					支給件数 92件(-6件)

③ 育児力の向上支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 子育て教室・講座の開催 (P. 35)	○子の発達について学んだり、子育てに関する知識の向上を図るため、妊婦や保護者を対象とした講座や教室を開催します。 ○親子が様々な遊びを体験し、交流を深める機会を提供します。	65	育児講座・親子教室 (地域子育て支援拠点)	→					8 施設合計 417 回 (+28 回)
		66	子ども・親子向け講座(公民館等)	→					開催講座数 59 講座(-7 講座)
2 祖父母のための子育て講座の開催 (P. 35)	○祖父母世代を対象に、子育てに関する知識・技術を改めて学ぶ機会を提供します。	67	U ターン育児塾	→					参加者数 50 名(0 名)
3 保育体験事業の実施 (P. 35)	○保育園児の保護者を対象に保育園での保育士体験を実施し、子育てに関する知識・技術を学ぶとともに子どもに対する理解を深める機会を提供します。	68	保育士体験	→					回数 344 回 (+28 回)

④ 市民や地域による子育て支援の推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 相互援助活動の 推進 (P. 36)	○援助を行うことを希望する市民と援助を受けたい市民をコーディネートするファミリー・サポート・センター事業を推進します。また、援助会員の確保に向けた取組みを推進します。	69	ファミリー・サポート・センター事業	→					活動件数 2,162件(-56件) 会員数 769名(-61名)
2 子育て支援団体 への支援 (P. 36)	○地域で子育てのための講座の開催や定期的に「子育てひろば」の開設をしている子育て支援団体等を支援します。	70	子育て支援サークルへの助成	→					0団体(-1団体)
		71	子育てサークル育成支援	→				子育て支援拠点 6施設(0施設)	
		72	ふれあい教育セミナー	→				実施回数 370回(-37回)	
		73	野外活動・自然体験指導者養成講座	→				受講者数 35名(-8名)	
3 事業者による子 育て支援の促進 (P. 36)	○子育て家庭が利用しやすい店舗等を支援します。	74	子育て応援店舗支援事業	始					
		参考	「ネピア」春日井ブランド化推進事業及び社会貢献事業	→					

⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 父親の子育て参加促進 (P. 37)	○男性による育児や家事を促進するため、父親向けの教室、講座等を開催します。	75	男女共同参画の啓発	→					情報紙発行数 28,000部(0部)
		76	日曜パパママ教室	→					受講者数 720名(-118名)
		77	家事・育児等能力の向上	→					受講者数 0名(-20名)
2 企業における両立支援の促進 (P. 37)	○ファミリー・フレンドリー企業やくるみんマーク取得企業等、子育てと仕事の両立を支援する企業の取組みを促進します。	78	ファミリー・フレンドリー企業、くるみんマーク取得企業の啓発	→					登録企業数 25企業(+2企業)
		79	職場環境向上助成事業	→					助成件数 2件(0件)
		80	子育て家庭優待事業「はぐみんカード」	→					協賛店舗数 197店舗(-4店舗)
		81	はぐみんデーの啓発	→					
		82	ママインターン	→					参加者数 10名(2名)
3 育児休業給付金制度等の周知 (P. 37)	○育児休業の取得期間中に支給される育児休業給付金制度や、育児休業等の取得期間中に健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除となる制度を周知します。	83	育児休業給付金制度等の周知	→					

基本的視点1-2 就学前児童の教育・保育の充実

⑥ 就学前児童の教育・保育の提供

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 教育・保育施設、 小規模保育事業 所の確保 (P. 37)	○需要量が定員を上回る区域については、 保育園、認定こども園、小規模保育事業 所を整備します。	84	通常保育	拡					保育園、認定こども園 小規模保育事業所 64園(+4園) 利用者数 6,130名(+115名)
		85	保育園、認定こども園 等整備補助	→					認定こども園 0園(0園) 保育園 1園(-1園)
		86	保育室の転用	→					
		87	地域型保育事業の導 入	→					小規模保育事業所 1箇所整備 (-1箇所)
		88	幼児教育	→					利用者数 3,878名(-218名)
		89	多子世帯の保育料軽 減	→					第3子無料 161名(-5名)
2 保育士の確保 (P. 38)	○潜在保育士の掘り起こしのための講座・ 研修等を実施し、保育士の確保を図りま す。	90	潜在保育士の掘り起 こしの講座・研修等	→				受講者数 0名(-2名)	

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
3 教育・保育の質 の確保 (P. 38)	○幼稚園教諭や保育士を対象とした研修等により資質の向上に努めます。 ○公立保育園において自己評価を行うとともに、その結果を公表します。 ○遊びを通して自ら育つ力が養われるよう、保育園等における遊びの環境を充実します。	91	保育士研修	→					38回(0回)
		92	私立幼稚園協議会運営費補助	→					
		93	私立幼稚園・認定こども園運営費補助(運営費)	→					
		94	公立保育園の自己評価の実施	→					
4 施設及び施設周辺の安全の確保 (P. 38)	○公立保育園に防犯カメラを設置するとともに、防犯カメラを設置する私立保育施設及び幼稚園に助成します。 ○保育施設及び幼稚園周辺の歩道の安全性を高めます。	95	新規開園保育園等の巡回指導	→					
		96	私立保育園等のAED設置補助	→					

⑦ 多様な保育事業の提供

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 定期的な保育の 推進 (P. 38)	○通常保育のほか、最長 12 時間の延長保育、祝休日にも必要な保育を行う休日保育等、多様化する就労形態等に応じた保育を実施します。	97	延長保育	拡					実施園数 29 園(+5 園) 利用者数 2,062 名(+148 名)
		98	休日保育	→					実施園数 2 園(0 園) 利用者数 307 名(+102 名)
		99	特定保育	→					実施園数 1 園(0 園) 利用者数 56 名(-46 名)
2 一時的な保育の 推進 (P. 38)	○就園・就学児の病気の回復期に保育を行う病後児保育や、普段保育園等を利用していない児童を対象に、家庭の事情等により希望の日時に保育を行う一時預かり等、状況に応じて利用できる保育・子育て支援事業を充実します。	100	一時預かり、一時保育	拡					実施施設数 9 施設(0 施設) 利用者数 14,016 名(-496 名)
		参考	幼稚園の預かり保育 (幼稚園実施事業)	→					23 施設 (0 施設) 128,364 名(-2,528 名)
		101	病後児保育	縮					実施施設数 3 施設(0 施設) 利用延べ人数 932 名(-114 名)
		102	児童ショートステイ	→					委託施設 3 施設(0 施設)

基本的視点1-3 特に配慮が必要な家庭への支援

⑧ 児童虐待の防止と社会的養護

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 早期発見、児童虐待防止の取組み (P. 39)	<p>○訪問事業や健診・各種相談事業により保護者の不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めます。</p> <p>○保護者が精神的に不安定な場合や孤立感を感じている場合には、ヘルパーの派遣や保護者同士で情報交換や話し合いができる場の提供をします。</p> <p>○虐待に迅速に対応できるよう、24時間体制での虐待通告を受け付けます。</p>	10	(再掲) こんにちは赤ちゃん訪問	→					訪問人数 2,211名(-237名)
		11	(再掲) 新生児訪問	→					訪問人数 873名(-133名)
		12	(再掲) 乳幼児訪問	→					訪問人数 507名(+158名)
		13	(再掲) 未熟児訪問	→					訪問人数 209名(-6名)
		9	(再掲) 子育て家庭訪問支援事業「ノックノックホームサポート」	→					訪問件数 37件(0件)
		103	教育・保育や子育て支援施設の早期発見の取組み	→					新規相談件数 42件(+21件)
		104	児童虐待防止相談	→					新規相談件数 88件(+18件)
		105	DV相談	→					相談件数 849件(-140件)
		106	デートDV防止啓発	→					開催セミナー数 2回(0回)
		107	養育支援訪問	→					支援回数 0回(-102回)
108	親支援グループミーティング	→					延べ参加者数 105名(+2名)		

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
2 関係機関と連携した子ども家庭支援 (P. 39)	○愛知県春日井児童相談センター、学校関係者、警察をはじめとする関係者で構成する子ども・若者総合支援地域協議会（要保護児童対策部会）において、個別案件に対する対応や虐待防止の取組み等について協議し、関係機関が連携して対応します。 ○特定妊婦や特に支援が必要な子育て家庭に対して、関係機関が連携して支援するための体制について検討します。	109	子ども・若者総合支援地域協議会「要保護児童対策部会」	→					開催回数 32回(-14回)
		110	児童虐待防止推進月間	→					
3 児童虐待防止の啓発 (P. 39)	○市内の公共施設におけるパネル展示やオレンジリボン運動の推進等により児童虐待の防止を啓発します。	111	オレンジリボン運動	→					

⑨ ひとり親家庭の自立支援、子どもの貧困の連鎖の防止

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 自立に必要な情報提供、相談事業等の実施 (P. 40)	○母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に向けた相談を行います。	112	母子・父子自立相談	→					相談件数 1,632件(-275件)
		113	講習会・情報提供	→					ひとり親家庭のしおりを平成28年度より配布
2 就業の促進 (P. 40)	○就業に向けた職業訓練の受講や受講中の生活費の負担軽減のために給付金を支給します。 ○市役所に設置したハローワークの窓口で、就労相談を行います。	114	自立支援教育訓練給付金	→					支給件数 8件(-1件)
		115	高等職業訓練促進給付金	→					支給件数 21件(0件)
		116	ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	→					支給件数 1件(+1件)
		117	ハローワーク窓口の設置	→					相談件数 169名(-65名)
		118	女性の再就職支援	→					
3 家事や子育ての援助 (P. 40)	○ひとり親家庭等において、一時的に生活、育児等の援助が必要となる場合や日常生活に支障が生じる場合にヘルパーを派遣します。	119	ひとり親家庭等日常生活支援	→					支援数 1世帯(+1世帯)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
4 経済的負担の軽減 (P. 40)	○ひとり親等を対象として、児童扶養手当のほかに子ども福祉手当を支給します。 ○ひとり親家庭の医療費の負担、生活困窮家庭の子どもの教育にかかる費用や放課後児童健全育成事業の利用料の負担を軽減します。	120	児童扶養手当・子ども福祉手当	→					児童扶養手当 3,835名(-151名) 子ども福祉手当 3,937名(-177名)
		121	母子・父子家庭医療費助成	→					平均助成人数 5,074名(-249名)
		122	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費	→					認定者数 2,703名(-43名)
		123	保育料無料 ※A、B 1階層	→					対象者数 313名(-13名)
		124	子どもの家等の利用料減免	→					減免者数 357名(-4名)
		125	助産施設入所	→					
5 住居支援 (P. 40)	○経済的困難等により子育てに支障がある場合、保護者の申し出により母子生活支援施設(母子の家)で母子が自立できるよう支援します。 ○市営住宅の募集では、ひとり親に限定した抽選枠を確保します。	126	母子生活支援施設(母子の家)等入所	→					入所世帯数 8世帯(+1世帯)
		127	市営住宅ひとり親家庭入居枠の確保	→					3戸(0戸)
6 学習・進学援助 (P. 40)	○経済的に困窮し、学習の機会を得ることが困難な中学生及びその保護者に対し、教育の機会の均等と学習に必要な環境整備を図るため、個別学習支援、子どもが気軽に参加できる居場所の提供、保護者に対する教育支援等を行います。	128	子どもの学習・生活支援	→					延べ利用者 572名 (+169名)

基本目標 2. すべての子どもの健やかな育ちを目指すまち かすがい

基本的視点 2-1 こころと体の成長のための支援

⑩ 学び・体験する機会の提供

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 人権やジェンダー（性差）に関する教育 (P. 41)	○小中学校の道徳指導や特別活動等で、「自分の大切さとともに他人の大切さを認めること」や、「性差による役割意識にとらわれないこと」「性の多様性を理解すること」の大切さを伝えます。	129	人権教育	→					
		130	ジェンダーの視点に立った教育	→					
2 異世代交流の促進 (P. 42)	○幼稚園・保育園・認定こども園や地域子育て支援拠点等において、児童・生徒が乳幼児や高齢者等とふれあう機会を提供します。	131	小中高生と乳幼児のふれあい	→					受入人数 1,087名(-97名)
		132	世代間交流事業	→					
		133	多世代交流事業補助金	→					9団体(+2団体)
3 読み聞かせや読書の推進 (P. 42)	○図書館では、乳児期から本に親しむ機会を提供するとともに、読書の楽しさを体験できるイベント等を開催します。 ○地域子育て支援拠点やふれあいセンター、公民館等の講座や教室において、読み聞かせを実施します。	134	読み聞かせの普及	→					・ブックスタート事業 2,428組(-211組)
		135	読書や本についての講座、講習会	縮					図書館フェスタ 720名(-130名)
		136	読書手帳	→					配布冊数 2,210冊(+297冊)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
4 文化芸術やスポーツ等の鑑賞・体験 (P. 42)	<ul style="list-style-type: none"> ○茶道、華道、日本舞踊等の伝統文化が体験できるイベントを開催します。 ○幼稚園・保育園・認定こども園や小中学校等に芸術家等を派遣し、ふれあう機会を提供します。 ○子どもたちの鑑賞を推奨する舞台公演や展覧会等を開催するとともに、関連するワークショップ等を実施することで、子どもたちが文化芸術を体験し、関心を深める機会を提供します。 ○プロスポーツ選手やアスリートによる子ども向けのスポーツ教室を実施します。 	137	「わ〜く書っふ」	始					
5 「書のまち春日井」の取組み (P. 42)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学1年生から「書道科」の授業を実施するとともに、県下児童・生徒席上揮毫大会、全国公募の書道展である道風展を開催します。 ○書に関する子ども向けの企画展を開催します。 	138	道風展	→					学生の部応募数 5,630 作品 (-351 作品)
		139	県下児童・生徒席上揮毫大会	→					
		140	企画展「おののとうふう」	→					参加者数 1,045 名(-429 名)
		141	小学校の「書道科」の授業の実施	→					実施校数 37 校(0 校)
6 仕事や社会活動の体験 (P. 42)	<ul style="list-style-type: none"> ○市内の事業所の協力を得て、幅広い職業が体験できる様々なイベントを開催します。 	142	青少年ボランティアスクール	→					参加者数 78 名(+21 名)
		143	職場体験学習	→					受入事業所数 707 箇所(+11 箇所)
		144	子どもスタッフ等	→					35 名(+8 名)
		参考	パルケ de キッズランド ※春日井商工会議所 青年部実施事業	→					

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
7 自然や環境についての体験・学習 (P. 42)	○自然体験を通じて「自然との共生」や「生物多様性」について学習する機会を提供します。 ○ゴミや省エネ等、環境について体験し学習する機会を提供します。	145	自然体験プログラム(講座)の実施	→					実施プログラム数 10(0) 参加者数 4,935名(+45名)
		146	子ども教室・親子教室(自然環境関係)	→					参加者数 213名(-5名)
		147	自然観察会・自然環境学習会	→					参加者数 167名(+75名)
		148	エコライフセミナー	→					参加者数 71名(+1名)
		149	出前講座	→					参加者数 637名(+338名)
		150	子ども環境アカデミー	→					参加者数 44名(+3名)
		151	市民環境フォーラム	→					参加者数 230名(-70名)
		152	親子おもしろ実験室	→					参加者数 73名(+22名)
		153	青空教室	→					参加者数 5,087名(-24名)
8 参加型イベントの開催 (P. 42)	○わいわいカーニバルをはじめとする子どもたちが集うイベントを開催します。 ○子どもたちが自分の考えや意見を表明できる場を開催します。	154	わいわいカーニバル	→					参加団体数 60団体(+3団体) 来場者数 約50,000名 (+30,000名 H30雨天開催)
		155	げんきっ子会議	→					参加児童数 117名(+13名)
		156	交通児童遊園フェア	→					来場者数 924名(+176名)
		157	おいでよ交通児童遊園	→					来場者数 686名(-77名)
		158	児童センターまつり	→					参加児童数 280名(-44名)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
		159	児童館まつり	→					参加児童数 4,552名 (令和元年度から実施)
		160	市長を囲んでわくわくトーク	→					参加児童数 37名(0名)
		161	ニュータウンきずな事業「どんぐりキッズ公民館」	→					参加者数 1,822名(-113名)
		162	かすがい文化フェスティバル	→					参加者数 1,041名(+4名)
9 地元を学ぶ機会の提供 (P. 42)	○春日井市の歴史を学んだり、春日井市の良さを再認識できるイベントを開催します。	163	ハニワまつり	→					参加者数 約9,200名(+200名)
		164	親子体験教室 (文化財関係)	→					延べ参加者数 233名(+42名)
		165	民俗考古展示室「夏休み企画展・冬の企画展」	→					観覧者数 1,274名(-523名)
		166	小学生親善交流学習	拡					男鹿市から 18名(0名) 男鹿市へ 37名(0名)
		167	こども広報の発行	→					発行部数 60,800部(+17,800部)
10 外国人とのふれあい (P. 42)	○英語の発音や国際理解教育の向上のため、小中学校に外国人の指導助手を配置します。	168	外国語指導助手導入	拡					A L T人数 13名(0名)
		169	わくわく！ふれあいワールド	→					参加者数 58名(-3名)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
11 スポーツイベントや各種講座の開催 (P. 42)	○子どもの健康づくりと体力増進を図るため、体育施設の無料開放やスポーツイベント・各種講座を開催します。 ○中学生や高校生が日ごろの練習の成果を発揮する大会を開催します。	170	スポーツ教室	→					参加者数 16,734名(-726名)
		171	レクリエーションスポーツ祭	→					参加者数 3,159名(-277名)
		172	かすがい！スポーツフェスティバル	→					参加者数 6,639名(-2,225名)
		173	高校生スポーツ大会	→					11競技19種(0)
		174	スポーツ賞表彰、スポーツ応援事業	→					
12 放課後の活動支援 (P. 42)	○部活動を持続可能なものにするため、部活動指導員を活用します。	175	部活動講師派遣	→					派遣講師数 144名(-6名)

⑪ 学習環境・生活環境の向上

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 教育環境の整備 (P. 43)	○公共施設等マネジメント計画に基づき、老朽化が進む校舎等の適切な改修を行います。	176	中学校特別教室空調機整備	始					
		177	学校トイレ環境改善	→					小学校 19校(+1校) 中学校 8校(+1校)
		178	校庭芝生化	→					東野小学校整備 整備済校数 11校(+1校)
2 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の連携 (P. 43)	○幼保小連携推進協議会を設置し、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が連携し、指導内容や指導方法の連続性を高め円滑な接続を進めます。	179	幼保小連携推進会議	→					
		180	小学校スタートブックの発行	→					発行部数 約 4,000部 (0部)
3 学びの質の確保・向上 (P. 43)	○きめ細やかな指導を実施するため、加配講師の配置を進めます。 ○各小中学校の学校評議員から意見を聴き、地域との連携を深めます。	181	I C T教育環境整備	拡					タブレット整備 小学校累計 19校(+9校) タブレット累計 1,753台(+980台)
		182	創意と活力のある学校づくりの推進	→					実施校数 24校(-4校)
		183	少人数指導・困難学級等対応	→					少人数指導講師等 配置数 76名(0名)
		184	学校評議員	→					※各小中学校 3～5名
		185	かすがいスタンダード	→					全小学校で実施

⑫ 放課後児童の居場所の確保

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 放課後児童健全 育成事業の実施 (P. 44)	<p>○放課後児童クラブのない小学校区及び需要量の見込みが受入可能数を大きく上回る小学校区への対応については、整備を検討するとともに、近隣の民間児童クラブの活用により必要量の確保に努めます。また、放課後子供教室との連携により、児童の居場所の確保を進めます。</p> <p>○放課後児童クラブでは、子どもの状況や発達段階を踏まえた育成支援が必要であることから、放課後児童支援員等を対象とした研修を毎年開催します。</p> <p>○民間児童クラブに対して運営支援を行います。</p>	186	公設児童クラブの運営	→					登録児童数 2,350名(+160名)
		187	民間児童クラブ運営支援	→					12クラブ(+2クラブ) 499名(+61名)
		188	民間児童クラブ整備支援	→					補助件数 2件(+2件)
		189	公設児童クラブ利用料の多子世帯負担軽減	→					
		190	民間児童クラブ利用費補助	→					補助人数 434名(+59名)
		191	放課後児童支援員の研修	→					参加者数 162名(+61名)
2 児童館等の整備 (P. 44)	<p>○公共施設の改修等に合わせ、児童の居場所の整備を検討します。</p> <p>○交通児童遊園を建て替えます。</p>	192	交通児童遊園建替え	始					
		193	勤労福祉会館室内遊び場整備	始					
3 児童館事業の実施 (P. 44)	<p>○小中高生に放課後や休日等の安全で安心な居場所を提供します。</p>	194	児童館事業	→					来館小中高生数 37,189名(-5,942名)
		195	体育館開放	→					グループふじとうの体育館を児童に開放 来館小中高生数 1,695名(-1,555名)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
4 放課後子供教室 の実施 (P. 44)	○すべての小学校において、全児童を対象とした放課後なかよし教室を開設し、放課後の安全で安心な居場所を確保します。 ○夏休み期間における、子どもたちの安全・安心な居場所を提供するために、サマー・スクールかすがいを実施します。	196	放課後なかよし教室	→					登録児童数(各年度3月) 3,460名(+174名)
		197	放課後なかよし教室 指導員の研修	→					
		198	土曜チャレンジ・アップ教室	→					実施校数 11校(+1校)
		199	サマー・スクールかすがい	拡					実施校数 5校6教室 (令和元年度から実施)

⑬ 非行防止活動の推進

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 巡回・補導活動 の推進 (P. 45)	○市職員と市から委嘱された地域の少年指導員が、映画館やゲームセンター等の店舗や公園等を巡回し、児童に対して声かけを行うなどの補導活動を行います。 ○春日井まつりや納涼まつりで巡回活動を行います。	200	店舗巡回・街頭補導	→					実施回数 713回(+14回)
		201	愛のパトロール	→					参加者 228名(-31名)
2 地域や関係機関 との連携 (P. 45)	○学校関係者、警察官、少年指導員が中学校校区ごとに集まり、情報共有、意見交換を行います。 ○各学校の生徒指導担当が新たな諸問題や生徒指導の情報を共有できるよう会議や研修会を開催します。	202	生徒指導担当者会・生徒指導研修会	→					
		203	補導連絡会	→					実施回数 4回(0回)
		204	スクール・セーフティ・サポーターの設置	→					設置校 6校(0校)
3 啓発活動の推進 (P. 45)	○市内の商業施設等で非行防止の啓発活動を推進します。 ○非行防止に関する書やポスター、標語等を募集し、展示を行います。	205	「子はかすがい、子育ては春日井」推進大会	→					参加者数 851名(-99名)
		206	健全育成・非行防止活動「ふれあい運動」	→					参加者数 夏67名(-22名) 冬34名(-15名)
4 有害情報対策 (P. 45)	○子どもを情報社会の犯罪等から守るため、インターネットやSNSの正しい利用方法を啓発します。	207	情報モラル教室	→					
		208	有害情報に関する啓発活動	→					

⑭ いじめ・不登校への対応

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 いじめの発生防止、早期発見と対応 (P. 46)	○各学校において対策委員会を設置し、いじめ・不登校の発生防止と早期発見に努めるほか、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者等が協議します。 ○学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクール・ソーシャル・ワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進します。	209	いじめ・不登校対策協議会	→					
		210	各学校のいじめ・不登校対策委員会の設置	→					
		211	いじめ問題対策委員会	→					
		212	保護者と学校のかげはし事業	拡					支援件数 261件(+87件)
2 不登校やひきこもり児童生徒への対応 (P. 46)	○不登校やひきこもりの要因や年齢等に着目し、切れ目なく支援する仕組みを組織横断的に検討します。 ○不登校児童生徒については、学力維持や居場所の提供等、市教育委員会だけでなく地域やその他関係機関との連携を図ります。	213	登校支援室	始					
3 相談の実施 (P. 46)	○心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口等、様々な相談場所を確保し、児童・生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供します。	214	いじめ・不登校相談室	拡					相談件数 217件(+14件)
		215	スクールカウンセラー	拡					相談件数 3,833件(+412件)
		216	心の教室相談員	→					相談件数 12,438件(+2,010件)
		217	適応指導教室「あすなろ教室」	→					相談件数 238件(+19件)
		218	子ども・若者総合相談	→					相談件数 351件(+47件)

⑮ 青少年団体への支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 啓発、表彰 (P. 46)	○優良児童やスポーツ・文化等で優れた成績を収めた者、模範となる行いをした者、児童福祉に取り組む団体等を表彰します。 ○健全育成をテーマにした講演を開催します。	205	(再掲)「子はかすがい、子育ては春日井」推進大会	→					参加者数 851名(-99名)
		174	(再掲) スポーツ賞表彰、スポーツ応援事業	→					
2 地域の活動を支援 (P. 46)	○地域で子どもの健全育成に取り組む子ども会や青少年団体を支援します。	219	子ども会への活動支援	→					団体数 104団体(-3団体)
		220	青少年健全育成地域振興事業補助	→					補助件数 15件(0件)
		221	青少年団体への支援	→					団体数 6団体(0団体)

基本的視点2-2 子どもの安全・安心の確保

⑯ 防犯・交通安全の取組み

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 防犯・交通安全に関する教育 (P. 47)	○幼児及び小・中学生を対象に、自分の身は自分で守り、自らも安全なまちづくりに参加できるように、意識啓発のための教室や講座を開催します。 ○未就学児や小学生に対し、正しい横断歩道の渡り方や自転車の乗り方等の教室を開催します。 ○交通安全クラブや交通少年団による啓発活動を行います。	222	子ども安全アカデミー	→					参加者数 72名(+7名)
		223	こども防犯教室	→					参加者数 2,863名(+31名)
		224	交通安全教室	→					実施回数 104回(+13回)
		225	幼児交通安全クラブの育成	→					
2 見守り活動の実施 (P. 47)	○地域住民やボランティアで結成された団体が児童の登下校時等に市内を巡回したり、商店や個人宅等に「こども110番の家」や「防犯かけこみの店」の看板を掲示するなど、様々な方法で児童を見守る取組みを推進します。	226	安全・安心パトロール	→					
		参考	安全・安心まちづくりポニター「児童見守り隊」 ※安全安心まちづくりポニター実施事業	→					
		227	子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」	→					登録者数 753名(+1名)
		228	児童見守り地域協力隊	→					登録者数 1,854名(+7名)
		229	スマイルネットかすがい	→					
		230	こども110番の家	→					登録件数 956件(-1件)
3 情報提供 (P. 47)	○携帯電話やスマートフォンを活用して、警察や市が入手した不審者等の防犯や気象・地震等の安全・安心情報を登録者に配信します。	231	安全安心情報ネットワーク	→				登録者数 22,918名(+1,340名)	

⑰ 防災・防火の取組み

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 防災・防火に関する教育 (P. 48)	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児及び小・中学生を対象に、自分の身は自分で守り、自らも安全なまちづくりに参加できるように、意識啓発のための教室や講座を開催します。 ○総合防災訓練への中高生の参加を通じ、避難所等において中高生に期待する役割等を伝えていきます。 ○少年消防クラブや幼年消防クラブによる啓発活動を行います。 	232	防災の絵本等の配布	→					
		233	少年消防クラブ	→					クラブ数 52(0)
		234	幼年消防クラブ	→					クラブ数 62(0)
2 情報提供(再掲) (P. 48)	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話やスマートフォンを活用して、警察や市が入手した不審者等の防犯や気象・地震等の安全・安心情報を登録者に配信します。 	231	(再掲)安全安心情報ネットワーク	→					登録者数 22,918名(+1,340名)

基本的視点2-3 特に配慮が必要な子どもへの支援

⑱ 障がいのある子どもへの支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 障がいの早期発見 (P. 49)	○乳幼児健診や新生児聴覚スクリーニング等により、障がいの早期発見に努めます。	35	(再掲) 乳幼児健康診 査	→					4 か月児受診率 98.4%(-0.4%) 1 歳 6 か月児受診率 96.4%(-1.6%) 3 歳児受診率 96.5%(+1.1%)
		36	(再掲) 新生児聴覚検 査	→					1,868 名 (令和元年度から実施)
		235	新生児聴覚スクリー ニング	→					検査人数 189 名(-32 名)
2 発達時期に適した支援の推進 (P. 49)	○子どもの障がいに応じた支援を行うとともに障がいのある子どもの保護者を対象に、子どもの年齢や発達に応じた相談事業を推進します。	236	おやこ教室	→					延べ人数 415 名(+9 名)
		237	障がい者生活支援セ ンター	→					相談件数 530 件(-21 件)
		238	ことばの教室	→					利用者数 1,684 名(-258 件)
		239	発達相談	→					相談件数 193 件(+11 件)
		240	発達障がい相談	拡					相談件数 90 件(-30 件)
3 療育の推進 (P. 49)	○療育が必要と思われる児童に対して、児童発達支援・放課後等デイサービスの利用を勧奨します。	241	障がい児通所支援	→					利用者数 11,931 名(+1,319 名)

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
4 教育・保育等における支援 (P. 49)	○保育園における統合保育、幼稚園や小中学校における特別支援教育を推進し、子どもの家においても可能な範囲で障がいのある子どもの受け入れを行います。 ○障がいのある子どもや障がいの疑いのある子どもへの対応について研修を行うこと等により、教育・保育関係者の理解を深めます。	242	特別支援保育	拡					実施園数 21 園(+1 園) 利用者数 228 名(-5 名)
		243	特別支援教育の推進	→					在籍者数 465 名(+26 名)
		244	放課後児童クラブ・放課後なかよし教室の受け入れ	→					児童クラブ登録者数 122 名(-1 名) なかよし教室利用者数 延べ 2,966 名 (延べ+271 名)
		245	就学支援員による相談	→					相談件数 179 件(-29 件)
		246	特別支援教育支援員の設置	→					小学校 35 校(+5 校)
		5 経済的負担の軽減 (P. 49)	○障がいのある子どもの教育や医療にかかる経済的負担を軽減します。	247	特別児童扶養手当	→			
248	障がい児福祉手当			→				支給人数 140 名(-9 名)	
249	心身障がい者医療費助成			→				平均受給者数 3,176 名(+14 名)	
250	特別支援教育就学奨励費			→				支給人数 429 名(+12 名)	

⑱ 外国人の子どもへの支援

始：開始、拡：拡充、→：継続、縮：縮小、完：完了、廃：廃止

具体的施策	内 容	No.	事 業	年 度					令和元年度の主な実績 (前年比【R1-H30】)
				R2	R3	R4	R5	R6	
1 日本語学習の実施 (P. 50)	○日本語が理解できない外国人児童・生徒等がいる小中学校に日本語講師を派遣します。 ○子どものための日本語教室を開催します。	251	日本語教育講師の派遣	→					派遣校数 37校(-1校)
		252	かすがいふれあい教室	→					受講者数 延べ93名 (令和元年度から実施)
2 わかりやすい日本語による情報の提供 (P. 50)	○子育て支援を始めとする窓口において、わかりやすい日本語による情報提供に取り組みます。	253	ガイドブック、案内文等の作成	→					
3 外国語による案内等 (P. 50)	○日本語が理解できない妊婦に外国語版の母子健康手帳を交付します。 ○就学に関する情報提供を行います。	254	外国語版等特殊母子健康手帳の交付	→					ベトナム語版を追加し、 外国語9か国
4 通訳の派遣 (P. 50)	○健診時等に、日本語が理解できない外国人がいる場合に通訳を派遣します。	255	健診時の通訳派遣	→					派遣件数 1件(-1件)